

図1 都市公園区域変更図

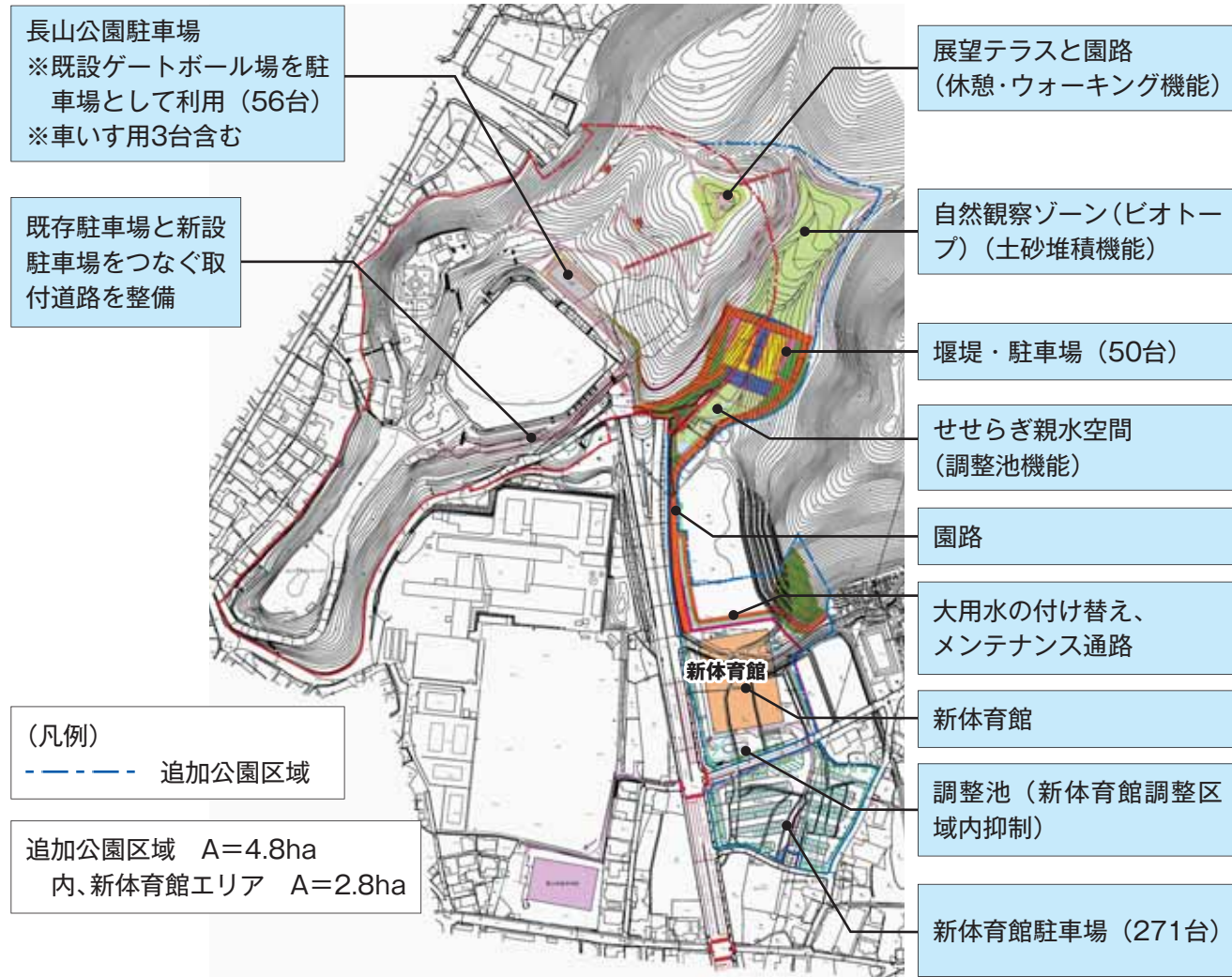
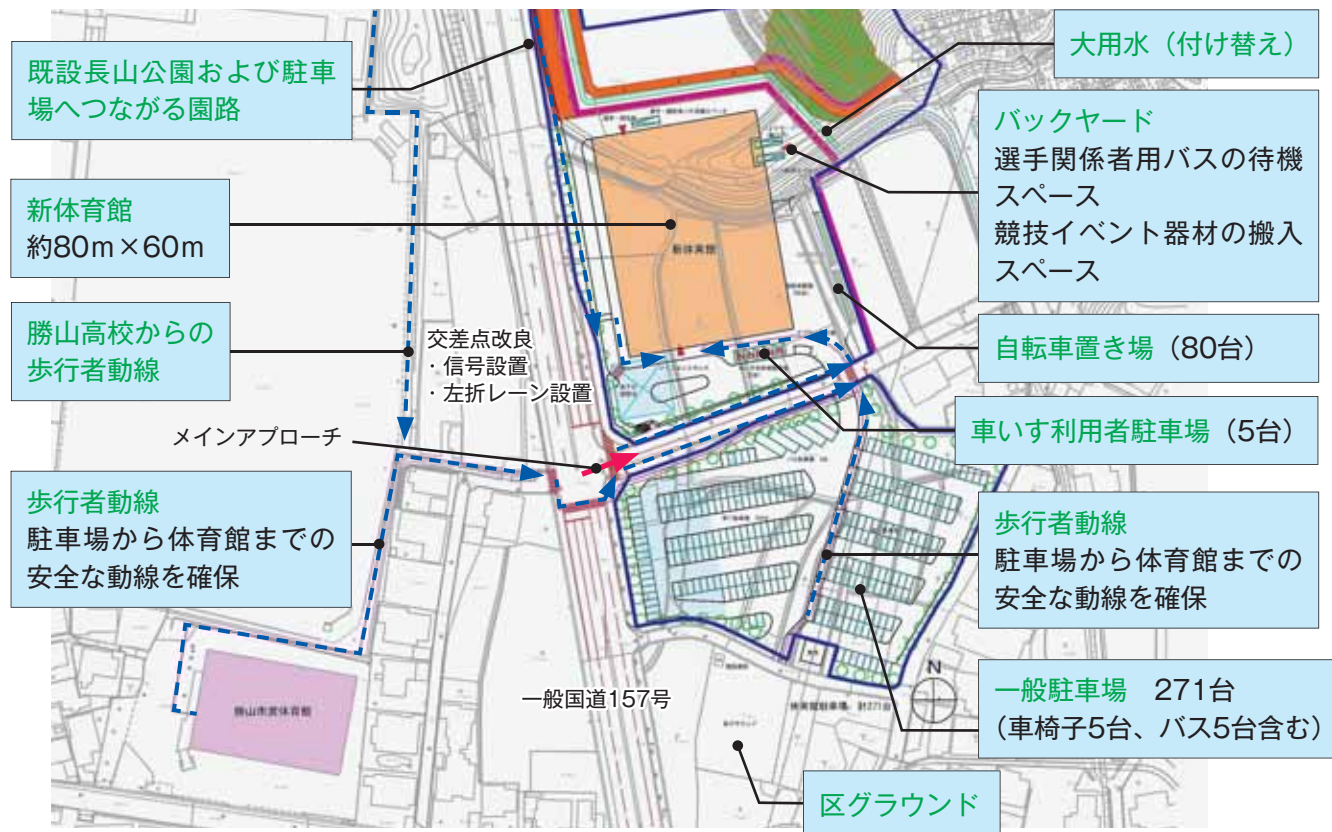


図2 新体育館配置計画図



4年後の完成を目指して ～新体育館建設に向けてスタート～



市民の長年の夢
市内の既存体育館は老朽化が進み、特に市営体育館は供用開始から40年以上経過しています。また、バドミントンコートは最大でも6面しか取れないような小規模な施設が分散しており、全国大会のような大規模な大会を開催しづらい状況です。

そのような中、昨年、スポーツ基本法が成立し、「国家戦略としてスポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進する」となったことに加えて、正式に平成30年福井国体バドミントン競技会場に勝山市新体育館(以下、新体育館)が決定しました。

これを受けて、第5次勝山市総合計画に明記している、市民の長年の願いであった総合的な体育館の建設に向けて、本格的に動き出しました。

利便性が高い場所へ建設
一般国道157号沿いで利便性が高く、近くに市営体育館や長山公園がある昭和町2丁目に建設します。

長山公園との一体的整備 (都市計画の変更)
新体育館建設地と長山公園との一体的利用を視野に入れた都

市公園区域を設定し、都市公園事業にて新体育館を整備します(図1参照)。「既存の長山公園」「新体育館建設地」「その両区域をつなぐ園路」の3つの区域を設定して一体的な整備を図り、長山公園も再度新しく整備します。

「両区域をつなぐ園路」に位置する溪流には、敷地内に存在する土砂災害警戒区域等の対応として、土砂災害や浸水から公園区域を守る機能を担う堰堤や調整池を設置し、利用者にとって安全で安心な公園にします。

追加公園区域内の用途地域は、土地利用計画が変更されるため、用途地域から外します。

交差点を改良
和みの杜の進入路を新体育館への主な進入路とします。その場合の安全対策として、信号機の設置を要望し、一般国道157号に福井方面からの左折レーンを設置します(図2参照)。

また、市道の国道流出車線を右折・直進および左折とし、流入車線との計3車線に拡幅します。